

●香川県選挙管理委員会告示第15号

平成25年3月10日執行の香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

平成25年3月1日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

- 1 日時 平成25年3月10日 午後8時50分
- 2 場所 丸亀市金倉町924番地1 丸亀市民体育館